

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 325

事務事業名	農業経営基盤強化資金利子補給事業
-------	------------------

作成日	平成 28 年 8 月 31 日		
部局名	農林水産部		
課名	農業水産課		
課長名	下玉利 輝幸	内線	266
担当者名	黒岩 智子	内線	251

基本目標	040101	活力に満ちた産業のまち
政策		魅力ある農林水産業の振興
施策		農業の生産性の向上と販路拡大
関連施策		

会計	一般会計		
款	6	農林水産業費	
項	1	農業費	
目	2	農業総務費	
事業コード	030100	農業経営基盤強化資金利子補給事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	農業経営基盤強化資金で借入を行った認定農業者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、足腰の強い農業構造を確立する。また、農業者の自主性、創意工夫に基づく地域の特性を生かした産業の進行を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	上記資金を借り入れた農業者に対し、借入金利を助成する。助成を受ける者は申請書を市に提出し、市は県の関係機関と審議協議のうえ交付を決定する。助成率は実質金利(金額・期間等により変動する)から算出する。		
事業期間	平成 6 年度 ~ 平成 40 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	農業経営基盤強化資金実施要綱、長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 利子補給件数	計画値	29	29	22	19	平成23年度までの貸付決定数
		実績値	29	24	22		
	達成度	%	100.0%	82.8%	100.0%		
成果指標	① 利子補給額	計画値	1,918	1,681	1,533	621	平成23年度までの貸付決定者に対する補給額
		実績値	1,919	1,693	1,533		
	達成度	%	100.1%	100.7%	100.0%		
②		計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	1,919	1,681	1,533	621	395	285	203	0
国庫支出金								
県支出金	959	840	766	310	197	142	101	
地方債								
その他								
一般財源	960	841	767	311	198	143	102	
② 人件費(千円)	556	529	925	1,901	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.07	0.07	0.13	0.26	利子補給補助金	利子補給補助金	利子補給補助金	
時間外勤務(時間)			4	5				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	2,475	2,210	2,458	2,522				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	「人・農地プラン」で位置付けられた認定農業者対象のスーパーL資金において、貸付当初5年間の実質無利子化となる金利負担軽減措置が平成24年度から継続して講じられているが、平成23年度までの貸付決定分については従来どおりの利子補給を行った。(軽減措置についてはH28年度も継続実施)
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	認定農業者を支援することで安定的な農業経営体を育成し、市民生活の安定に寄与することを目的とした必要な助成事業である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	県の要綱において、認定農業者の実質金利負担が軽減されるよう、市が利子助成を行う場合に限り、県も助成を行うとされており、市の関与は妥当である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	高額な借入れの利子補給を行うことにより、農家の安定的な経営を支援できている。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	上位施策の目的である「農家の経営体質強化」の原資を融通するものであり有効である。また、認定の際に行われている経営改善資金計画の作成の目標達成に有効なものである。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	県実施要綱に基づき行っており、見直す余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	県実施要綱に基づき行っており、見直す余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	農業者の安定した経営を維持するためにも現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等	意見なし			内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。